

平成 30 年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業

(高圧ガス取扱施設における事故事例等を教訓とした教育の高度化に関する調査研究)

高圧ガス事故を題材とした視聴覚資料の整備【国内の事故事例】 補足説明資料

タイトル	外気温と容器からの漏えい
概要	<p>1) 直射日光による容器からの漏えいの事故</p> <p>2) 安全弁</p> <p>3) 直射日光による容器からの漏えい実験映像 (①直射 ②よしず掛け ③車中)</p> <p>4) 容器の適正な保管方法</p>
参考事故事例	<p>整理番号：2006-301 容器温度上昇による酸素漏えい</p> <p>整理番号：2012-240 炎天下に放置した LP ガス容器の安全弁が作動</p> <p>整理番号：2013-388 アセチレン容器の安全弁作動</p> <p>整理番号：2015-197 フルオロカーボン容器の安全弁作動</p> <p>整理番号：2017-246 窒素ガス漏えい</p> <p>整理番号：2017-334 液化炭酸ガス容器の安全弁から炭酸ガス漏えい</p>
用語解説	<p>【容器】</p> <p>容器には、広義の容器と狭義の容器がある。この視聴覚資料でいう「容器」とは、狭義の容器、すなわち容器保安規則の適用を受ける容器を意味する。具体的には、高圧ガスを充填するための容器であって、地盤面に対して移動することができるものをいう。</p> <p>【液化ガス】</p> <p>広義には、全ての液体は液化ガスということが出来るが、高圧ガス保安法では、常温常圧下では気体である物質を人為的に圧縮、冷却、またはこれらの併用により、液体状態にしたものをいう。</p> <p>なお、高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）において液化ガスの運用及び解釈が示されているので参照のこと。</p> <p>【安全弁】</p> <p>この視聴覚資料でいう「安全弁」とは、容器に装置するための附属品であって、その装置された容器の通常の使用範囲を超えた圧力又は温度に対応して作動する安全装置をいう。安全弁には、ばね式、破裂板式及び可溶合金栓式がある。</p>
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済産業省「平成 29 年度事故事例データベース」 ● 一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会 実験委員会「高圧ガス容器

	<p>の設置場所と温度上昇」(DVD)</p> <ul style="list-style-type: none">● 高圧ガス保安協会「高圧ガス保安法規集」(書籍)● 高圧ガス保安協会「高圧ガス保安法例関係通達集 改訂版」(書籍)● 高圧ガス保安協会「高圧ガス保安技術－甲種化学・機械－」(書籍)● 高圧ガス保安協会「高圧ガス・液化石油ガス法令用語解説」(書籍)
--	---